



2022年10月1日の労働者協同組合法施行に向けて、慌ただしい日々が続いている。

10月29日には厚生労働省労働政策審議会勤労者生活分科会が開催され、労働者協同組合法の施行に向けて、政令・省令の骨子(案)や適正な運営を図るための指針(案)が提案され、委員より多様な視点からの意見が出された。また関係団体からのヒアリングとしてワーカーズ・コレクティブネットワークジャパンや日本NPOセンターなどと合わせて労協連からも田嶋康利専務理事が「協同労働という働き方と労働者協同組合」を報告。労協連による協同労働という働き方に至った経緯や労協連の現在の概要、協同労働の実践事例、新たな労働者協同組合への問い合わせ状況などを伝えた。(当日資料は厚労省ホームページの労政審勤労者生活分科会で公開されています)分科会は年度内にあと2回程度開催され、春には政令・省令・指針が提示されることになっている。

厚生労働省からは労協法担当の大臣官房の富田望審議官や勤労者生活課の岡英範課長らが10月14日にワーカーズコープ・センター事業団が運営する東池袋フレイル対策センターおよび地域共生型拠点こみつとプレイスを視察。協同労働による運営で、組合員が話し合い合意形成を行う様子や、多様な仲間がともに働く姿、さらには利用者とも一人ひとりを尊重した話し合いを重ねるなかで主体的な活動が次々に生まれていく取り組みを伝える。

自治体の学習会や地域でのフォーラムな

ども継続して開催。自治体では福井県越前市と栃木県塩谷町で役所の各部課を横断した学習会(10月22日)が開かれたほか、京丹後市では「労働者協同組合法研修会 みんなで地域を作る 協同労働ってなに?」(10月24日)が開催(市民約2万戸にチラシ配布)され、70人が参加し、15名から設立を検討したいなどの感想が返ってきている。

私も富良野市で11名のミニ学習会(11月6日)に参加。参加した障がい児を抱える保護者からは「富良野が好きで移住したのに、障がい児の自分の子どもが働くところがなく再び移住するか自ら仕事を作るか悩んでいたが、可能性が見えた!」、商工会の方からは「移送サービスなど地域の困りごとを住民が主体となり協同労働の働き方で担えないか」市議も党派を超えて参加し、「地域を活性化させる地域循環型の加工場など仕事づくりを一緒になって進められないか」など多様な意見交換が行われた。富良野市役所職員からも「市役所内の学習会や住民への周知を検討したい」と。翌日の旭川市でのフォーラムでも多様な方が参加し、北海道新聞で翌日掲載され、参加した市職員より市広報で特集を組む連絡が現地センター事業団北海道事業本部に入り、現在、その準備を事業所と進めている。

全国のワーカーズコープの仲間が地域で協同労働に共感する方々と共に、労働者協同組合・協同労働を地域で活かすための検討が、国、都道府県、市町村など様々な段階で進められている。